

大谷禎之介著

## 『マルクスの利子生み資本論』

第1巻 利子生み資本

第2巻 信用制度概説

第3巻 信用制度下の利子生み資本（上）

第4巻 信用制度下の利子生み資本（下）

評者：大友 敏明

本書は著者が1980年にアムステルダムの社会史国際研究所でマルクスのオリジナル草稿を調査してから、長年の歳月をかけて刊行された全4巻の大著である。著者は1982年に第3部第1稿の全体に関する論文を発表したのち断続的に草稿第5章の各節の日本語訳を詳細な解説と注釈を伴いつつ公表してきた。現行版『資本論』第3部第5篇がエンゲルスによる多くの書き換えとマルクスのオリジナル草稿の削除が行なわれていることはよく知られていたので、著者の研究はマルクス信用理論の研究者にとって不可欠の文献となっていた。そうした状況のもとで、このたび諸論文が全4巻にまとめられて刊行されたことは、草稿第5章の通読を可能にするとともに、草稿をふまえた著者の研究成果を一望のもとに眺めることができるようになった。本書の刊行は今後の信用理論の研究にとってきわめて大きな意義がある。

＊

第1巻は、「第1篇 利子生み資本」と題され、草稿第5章1)から4)（エンゲルス版第21章から第24章）までを扱う。著者が問題とするのは、草稿第5章全体の主題あるいは篇別構成をいかに理解するかということである。第3部第5篇に関しては、これまで第21章から第24

章までは利子生み資本論についての一般的な説明であり、第25章以下は信用制度論が論じられているという、三宅義夫氏が主張した「定説」があったからである。著者はこの「定説」に異を唱える。著者によれば、草稿第5章は3つの部分に分かれる。草稿は1)から6)までの6つの節に分かれ、第1の部分はエンゲルス版第21章から第24章にあたる1)から4)で利子生み資本の概念的な把握の部分を対象とする。第2は5)の利子生み資本の概念的把握を前提にして利子生み資本の具体的な形態である信用制度下の利子生み資本を扱う部分である。第3は6)の資本主義的生産に先行する諸社会における利子生み資本の部分である。つまり第25章以下は信用制度論ではなく、利子生み資本の具体的な諸形態が論じられており、利子生み資本の具体的な諸形態こそ、monied capital論として展開されている部分である。草稿第5章は第21章から第24章までと第25章以下とに分析対象を異にする2つの部分に分かれるのではなく、利子生み資本論という大枠のもとに一貫したモチーフで書かれているというのが著者の草稿研究をふまえたうえでの主張なのである。

＊

第2巻は、「第2篇 信用制度概説」という表題がつけられている。この篇は草稿第5章の「5) 信用。架空資本」（エンゲルス版第25章から第27章）を扱うが、著者はこれらの章は信用制度の概説であり、第28章以下の信用制度下の利子生み資本の分析を行なうための準備作業ないし序論と位置づける。そのなかで著者が注目するのは、信用制度の二側面である。著者によれば、信用制度には2つの側面があり、ひとつは信用を取り扱うシステムという側面であり、もうひとつは利子生み資本を管理する側面である。前者は商業信用から銀行信用へと展開

し、銀行は手形割引をつうじて手形を銀行券へ置き換える。信用制度はこうして商業信用を基礎にしてはじめて成立する。これに対して後者は社会の遊休資本が銀行に集中する側面である。この側面は貨幣取扱資本という土台のうえに発展したが、銀行業者は利子生み資本を管理し、それを貸し付けるという意味で媒介者的役割を担う。こうした展開は、著者によれば、信用制度の2つの基本的な側面をその基礎との関連で明らかにしているのであり、これらは信用制度の形成の問題を扱っているのではなく、信用制度そのものの2つの側面なのである。それは商業信用から銀行信用へと展開する信用システムの基礎的構成部分と、その上層的構成部分をなす貨幣取扱業から発展した銀行という資本主義的組織を中核とする資本の集中・媒介・配分のための機構からなっている。商業信用と貨幣取扱業からなる2つの基礎的構成部分と利子生み資本の管理という上層的構成部分から構築される著者の信用システムの構造的な把握は草稿5)の「信用制度の他方の側面は貨幣取扱業の発展に結びついている」という文言の「他方の側面」に対応した読み方であると著者は述べている。

\*

第3巻は、「第3篇 信用制度下の利子生み資本」と題されている。この篇は草稿第5章のうち「I)」から「III)」(エンゲルス版第28章から第32章)までを対象とする。ここで著者はマルクスの monied capital という概念を詳細に検討し、次に銀行学派および通貨学派の通貨と資本に対する見解を考察している。monied capital という語自体は、マルクスの造語ではない。イギリス人の資本家や実務家や経済学者がすでに使っていた。それも1825年の恐慌以後の古典派経済学の陰りがみえはじめたころではなく、それ以前の経済学者の書物や議会報告

書にもその痕跡がある。その使い古された語をマルクスがいかに理論的に彫琢し独自の意味を込めたのか。著者の関心はもっぱらそのことに集中する。

ではマルクス以前の経済学者たちの使う monied capital とマルクスのそれとはどの点で異なるのか。著者によれば、経済学者たちが monied capital と呼んでいたものは、信用制度のもとでの貨幣市場に大量の供給として現われ、大量の需要に相對する、資本としての規定性における商品としての貨幣であった。それは信用制度下の利子生み資本の具体的形態である。これは貨幣市場で取引される国債等の有価証券の蓄積のことを指している。これに対して、マルクスの使用する monied capital の特質は、大工業の発展につれて貨幣資本が市場に現われる限りでは、個別資本家に代表されるのではなく、集中され組織されて、現実の生産とはまったく違った仕方では、社会的資本を代表する銀行業者の統制のもとに現われることにある。monied capital は銀行に集中された遊休貨幣資本を指しており、これは信用制度のもとで、媒介者としての銀行業者の手に集中し、彼らから利子生み資本として貸し出される、貨幣形態にある資本のことである。

ところで、草稿第5章「III)」の理論的な核心は産業循環の諸局面における monied capital の蓄積と real capital の蓄積との関連であると著者はいう。沈静、活況、繁栄、過剰生産、恐慌、停滞そしてふたたび沈静と繰り返す産業循環の諸局面におけるそれらの関係は、全体としてみれば、逆の運動である。つまり、沈静期には現実資本の運動が停滞しているので、monied capital の供給は絶対的に増大しているのに、他方ではその需要が減少しているので、利子率は最低限度である。反対に外観上の繁栄の局面では2つの事態がおきる。第1に労働力

需要が増大し、賃金の騰貴がおきる。第2に生産の結果としての市場への膨大な商品供給が市場の供給過剰をひきおこして価格の急激な下落と販売不能や投げ売りが広がる。その結果、繁栄の外観は剥げ落ち、過剰生産が露呈する。外観上の繁栄から恐慌にいたる契機は、賃金騰貴と生産力の発展による商品の過剰供給である。賃金騰貴が monied capital に対する需要を大きくするので利子率を高くする。賃金の上昇は利潤率を低下させるが、しかしその上昇が monied capital に対する需要を大きくする限りでは、利子率を高くするという。

\*

第4巻は、「第3篇 信用制度下の利子生み資本」(続き)と「第4篇 資本主義以前の利子生み資本」からなる。ここではエンゲルス版第33章から第36章までを扱う。第3篇は、マルクスが草稿で「混乱」という表題を与えた箇所であるので、著者も草稿とエンゲルス版との関連および注釈を示すのにとどめている。しかし著者によれば、このうち第35章原草稿の意義は、次の点にある。第1に地金を monied capital がとっている独自の形態として把握していることである。第2に貨幣恐慌を信用制度から重金主義への転回とみて、信用システムの金属的被制限性をみていることである。第3に再生産的資本と monied capital との分析をふまえたうえでの世界貨幣の考察は地金の国際的運動とそれを反映する為替相場の変動の考察であることである。これらの点からみて第35章原草稿は「5) 信用。架空資本」全体の締めくくりなのであると著者はいう。

著者の透徹した論理と心血を注いだ注釈に敬意を払いつつ、以下に論点を3つ指摘する。

\*

第1に、銀行の本質とは何かである。銀行は信用制度の中軸をなす。銀行なるものの本質が

何で、どのような機能を果たすかを理解することは、きわめて重要なことである。草稿「5) 信用。架空資本」の冒頭で、信用貨幣などのような信用諸用具の分析はわれわれの計画の範囲外にあるとマルクスは述べるが、資本主義的生産の特徴づけに必要な限りでそれらに言及している。それが信用制度の二側面である。それは、著者によれば、信用制度の基礎的構成部分をなす商業信用という信用の取り扱いの側面と、このうえに展開される上層的構成部分をなす貨幣取扱業から展開する利子生み資本の管理の側面からなる。そうして銀行が手形を銀行券に置き換えたときにはじめて、一方での利子生み資本の管理の機能と他方での信用の取り扱いの機能とが結びつき、信用＝銀行制度が成立するという。こうした見解は著者独自のものである。しかし著者は信用の取り扱いの側面と、利子生み資本の管理とがどのように結びついているのかを明確にしていないように思われる。したがって著者が銀行の本質を問題にするとき、信用システムの上層的構成部分をその基礎的構成部分よりも重視している。銀行の最も本質的な規定は「銀行は、一面では monied capital の、貸し手の集中を表わし、他面では借り手の集中を表わしている」と著者はマルクスを引用しているが、こうした銀行の信用媒介機能と銀行の信用貨幣の創造の機能とがどのように結びついているのかが明らかではないのである。もう少し敷衍すれば、著者のいう信用システムの基礎的構成部分のひとつは手形から銀行券へという信用貨幣の創造の部面である。信用制度の二側面を指摘した後で、マルクスは銀行業者手形、銀行信用、小切手、銀行券などの銀行業者が与える信用のさまざまな形態について述べている。これは銀行の受ける信用の形態であって、マルクスは銀行が自己宛の債務を貸し付ける機関であることを述べている。さらにマルクスが

帳簿信用について論じている箇所では、預金設定による貸付を行ない、預金を見合いに振り出される小切手は手形交換所をつうじて他行宛の債権と相殺される。彼はここから銀行券の支払いがなくても決済は終了するという。マルクスがフラトン引用して「銀行券は信用の小銭である」というのもこうした事態をふまえているからである。こうして手形交換所での債権と債権との相殺を基礎にして、信用制度下では銀行は預金という貨幣を創造する機関となる。ただし、著者も銀行の債務の貸付をまったく無視しているわけではない。一方で預金を受け入れ他方で貸し出すほか、銀行券や預金設定で貸し付けるといった信用制度下の信用および信用の取り扱いの発展した諸形態があることは著者も指摘している。しかしそれにもかかわらず著者は銀行の本質を銀行の利子生み資本の管理や銀行業務の媒介者としての役割にあるとみる。この点に関して著者は、預金設定による貸付を前提したうえで議論する必要をマルクスがあまり感じなかったのはなぜかを考えなければならないと述べている。そうであるならば、著者は銀行の利子生み資本の集中と管理という信用の媒介機能と銀行の信用貨幣の創造の機能との結びつきを明らかにする必要がある。

\*

第2に、銀行券の性格規定である。第2巻『信用制度概説』のエンゲルス版第25章の箇所のなかで、マルクスは次のように述べている。1) 銀行券はたんなる商業流通から出て一般的流通に入り、ここで貨幣として機能する。またたいの国では銀行券を発行する主要銀行は、国立銀行と私立銀行との奇妙な混合物として事実上その背後に国家信用をもって、その銀行券は多かれ少なかれ法貨となる。2) 銀行券は流通する信用章標にすぎないので、ここでは銀行業が扱うものが信用そのものであること

が目に見えるようになる。この箇所は古くから議論のあるところである。著者はこの箇所を次のように解釈している。以上の2点は、一見すると相反する事実であるようにみえるかもしれないが、前者では、銀行券が一般的流通のなかでも貨幣機能を果たすこと、後者では、それが兌換保証を背負って流通していること、この両者がともに人々の目にみえている。銀行券は銀行の一覧払の債務証券である。商業流通と一般的流通という流通構造の区別の議論はスミスやトゥックの影響を受けてマルクスが新たに論点を付加したことを見逃してはならない。それは銀行券が商業流通から出て一般的流通に入ると貨幣になるということである。銀行券という債務が貨幣になるという意味は、銀行券は発行銀行の自己宛債務であるが、一般的流通に入ると、その債務が支払いの完了をあらわす現金と同じ機能をもつということである。銀行券は一般的流通においても兌換保証がなくなるわけではないが、第一の要件ではなくなる。そうしてみると銀行券が貨幣になるという意味を著者はどのように考えておられるのか。その場合、銀行券は事実上その背後に国家信用があり、銀行券を法貨にするという文章をどのように理解するのか。この場合の国家信用とは何であり、銀行券が兌換規定と法貨規定とを併せ持つことの意味は何か、ということでもある。

\*

第3に、マルクス以前の資本家や実務家や経済学者の使う *money capital* とマルクスのそれとの違いはどこにあるのだろうか。著者は、マルクス以前の人々は *monied capital* を貨幣市場で取引される有価証券の蓄積ととらえ、他方マルクスは銀行に集中された遊休貨幣資本とそれを利子生み資本として貸し出す貨幣形態にある資本ととらえる点に違いをみている。しかしトゥックは *Considerations on the State of the*



Currency, 1826 のなかで銀行に集中される貨幣を貸付可能な資本 (monied capital) ととらえ、銀行業者はそれを貸し出すと把握しているのではないだろうか。トゥックは国民の貨幣所得のうちのますますの多くの部分が、この部類のもとに入る人々あるいは団体の手に蓄積されていると述べて、この部類のなかに安全確実な投資を愛好する貨幣資本の所有者として銀行業者を含めている。そのうえで手形割引などによって貸し出されるものが monied capital と呼ばれると指摘している。こうした点を考慮すると、マルクス以前の資本家や実務家や経済学者が使用した monied capital とマルクスのそれとの違いがどこにあるかは課題としてまだ残っているように思われる。

著者の草稿研究にもとづいた問題提起はエンゲルス版の不明瞭の箇所を含めてこれまで種々の論争を巻き起こしてきた論点に切り込んだものである。それゆえ著者が示した問題提起をめぐって今後さらに論点が深まっていくことは確実である。

(大谷禎之介著『マルクスの利子生み資本論』全4巻：第1巻『利子生み資本』454頁、定価6,000円+税／第2巻『信用制度概説』421頁、定価5,600円+税／第3巻『信用制度下の利子生み資本(上)』626頁、定価8,200円+税／第4巻『信用制度下の利子生み資本(下)』574頁、7,500円+税、桜井書店、2016年6月)

(おおとも・としあき 立教大学経済学部教授)

## 法政大学大原社会問題研究所 ワーキング・ペーパー (旧調査研究報告) のご案内

ワーキング・ペーパーは、教育研究機関からのお申し込みに限り、無料で配布しております。個人・一般の方には実費で頒布しています。入手ご希望の方・機関はご連絡ください。

No.	タイトル (定価税込)	発行年月
55	<b>最新刊</b> 持続可能な地域における社会政策策定にむけての事例研究 Vol.6—倉敷市の産業発展過程、公害訴訟和解、地域包括ケア調査報告— (500円)	2017年3月
54	持続可能な地域における社会政策策定にむけての事例研究 Vol.5—岡山県の産業政策と介護、倉敷市の地域医療調査報告— (500円)	2015年8月
53	持続可能な地域における社会政策策定にむけての事例研究 Vol.4—倉敷市政と繊維産業調査および環境再生・まちづくり調査報告— (500円)	2015年3月
52	持続可能な地域における社会政策策定にむけての事例研究 Vol.3—倉敷地域調査および桐生繊維産業調査報告— (500円)	2014年4月
51	棚橋小虎日記 (昭和十八年) (500円)	2014年1月
50	持続可能な地域における社会政策策定にむけての事例研究 Vol.2—繊維産業調査および公害病認定患者等調査報告— (500円)	2013年4月
49	電産中国関係資料 (300円)	2013年3月

法政大学大原社会問題研究所 〒194-0298 東京都町田市相原町 4342  
tel:042-783-2305 fax:042-783-2311 e-mail oharains@adm.hosei.ac.jp